

令和3年度能美市補正予算書

— 令和3年12月17日議決分 —

一般会計（第5号）（第6号）

特別会計

国民健康保険特別会計（第1号）

後期高齢者医療特別会計（第1号）

介護保険特別会計（第3号）

国民健康保険能美市立病院事業会計（第2号）

議案第 8 4 号

令和 3 年度能美市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 3 年度能美市の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 3 0, 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 5, 4 0 0, 0 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 3 年 1 1 月 3 0 日提出

能美市長 井 出 敏 朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		7,950,000	82,227	8,032,227
	1 市民税	2,888,700	82,227	2,970,927
15 国庫支出金		3,351,713	133,118	3,484,831
	1 国庫負担金	1,791,772	81,969	1,873,741
	2 国庫補助金	1,550,010	51,149	1,601,159
16 県支出金		1,124,968	24,051	1,149,019
	1 県負担金	692,259	17,725	709,984
	2 県補助金	294,722	6,326	301,048
18 寄附金		75,675	21	75,696
	1 寄附金	75,675	21	75,696
20 繰越金		187,765	71,903	259,668
	1 繰越金	187,765	71,903	259,668
21 諸収入		573,370	4,180	577,550
	5 雑入	239,382	4,180	243,562
22 市債		3,737,640	214,500	3,952,140
	1 市債	3,737,640	214,500	3,952,140
歳 入 合 計		24,870,000	530,000	25,400,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		234,269	228	234,497
	1 議会費	234,269	228	234,497
2 総務費		2,192,237	12,923	2,205,160
	1 総務管理費	1,735,397	8,523	1,743,920
	2 徴税費	271,501	4,400	275,901
3 民生費		9,074,324	200,446	9,274,770
	1 社会福祉費	3,989,562	101,149	4,090,711
	2 児童福祉費	4,783,581	57,297	4,840,878
	3 生活保護費	301,141	42,000	343,141
4 衛生費		2,373,681	71,676	2,445,357
	1 保健衛生費	1,496,205	71,676	1,567,881
7 商工費		852,945	56,847	909,792
	1 商工費	852,945	56,847	909,792
8 土木費		2,027,659	156,500	2,184,159
	2 道路橋りょう費	738,010	155,000	893,010
	4 都市計画費	1,042,648	1,500	1,044,148
9 消防費		1,008,602	4,774	1,013,376

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 消防費	1,008,602	4,774	1,013,376
10 教育費		3,376,198	26,606	3,402,804
	4 社会教育費	1,336,783	3,946	1,340,729
	5 保健体育費	1,025,532	22,660	1,048,192
歳出	合計	24,870,000	530,000	25,400,000

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	人事給与システム改修事業	7,023
3 民生費	2 児童福祉費	旧長野保育園解体事業	40,422
		旧若葉保育園解体事業	40,558
4 衛生費	1 保健衛生費	健康福祉センター施設改修事業	102,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路舗装改修事業	110,000
		市道改良事業	64,500
	4 都市計画費	調整池環境整備事業	1,500
10 教育費	5 保険体育費	給食センター整備事業	22,660
計			388,663

第 3 表 地 方 債 補 正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般事業	千円 64,500	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	千円 96,900	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
緊急防災・減災事業	282,600				299,000			
公共施設等適正管理推進事業	466,000				521,700			
緊急自然災害防止対策事業	24,200				134,200			
計	837,300				1,051,800			

令和3年度能美市一般会計補正予算（第6号）

令和3年度能美市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ448,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,848,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年12月17日提出

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		3,484,831	448,000	3,932,831
	2 国庫補助金	1,601,159	448,000	2,049,159
歳入合計		25,400,000	448,000	25,848,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		9,274,770	448,000	9,722,770
	2 児童福祉費	4,840,878	448,000	5,288,878
歳出合計		25,400,000	448,000	25,848,000

令和 3 年度能美市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度能美市の国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 13,500 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,559,500 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 11 月 30 日提出

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 県支出金		3,284,541	1,214	3,285,755
	1 県負担金・補助金	3,284,541	1,214	3,285,755
7 繰越金		10	6,543	6,553
	1 繰越金	10	6,543	6,553
8 諸収入		1,104	5,743	6,847
	3 雑入	54	5,743	5,797
歳入合計		4,546,000	13,500	4,559,500

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 諸支出金		8,783	13,500	22,283
	1 償還金及び還付加算金	3,808	13,272	17,080
	3 諸支出金	0	228	228
歳出	合計	4,546,000	13,500	4,559,500

議案第86号

令和3年度能美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和3年度能美市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ661,300千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年11月30日提出

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 諸収入		500	300	800
	2 償還金及び還付加算金	450	300	750
歳入	合計	661,000	300	661,300

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸支出金		460	300	760
	1 償還金及び還付加算金	450	300	750
歳出	合計	661,000	300	661,300

令和3年度能美市介護保険特別会計補正予算（第3号）

令和3年度能美市の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ440千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,563,440千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年11月30日提出

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 繰入金		672,101	440	672,541
	1 一般会計繰入金	672,101	440	672,541
歳入	合計	4,563,000	440	4,563,440

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		75,549	440	75,989
	1 総務管理費	40,312	440	40,752
歳出	合計	4,563,000	440	4,563,440

令和3年度国民健康保険能美市立病院事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和3年度国民健康保険能美市立病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和3年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算に定めた第3条収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決額）	（補正予定額）	（計）
第1款 病院事業収益	2,050,780千円	16,500千円	2,067,280千円
第1項 医業収益	1,622,864千円	16,500千円	1,639,364千円
第1款 病院事業費用	2,050,780千円	23,470千円	2,074,250千円
第1項 医業費用	2,031,603千円	23,470千円	2,055,073千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 令和3年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算に定めた第4条資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決額）	（補正予定額）	（計）
第1款 病院事業資本的収入	202,625千円	6,400千円	209,025千円
第1項 企業債	141,400千円	6,400千円	147,800千円
第1款 病院事業資本的支出	257,300千円	6,400千円	263,700千円
第1項 建設改良費	145,084千円	6,400千円	151,484千円

(企業債の補正)

第4条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のように改める。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(病院) 施設整備事業	千円 79,500	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借りる場合 は、当該見直 し後の利率)	政府資金については、 その融資条件により、 銀行その他の場合は、 その債権者と協定する ものとする。ただし、 その債権者と市財政の 都合により据置期間及 び償還期限を短縮し、 又は繰上償還もしくは 低利に借換えすること ができる。	千円 79,500	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借りる場合 は、当該見直 し後の利率)	政府資金については、 その融資条件により、 銀行その他の場合は、 その債権者と協定する ものとする。ただし、 その債権者と市財政の 都合により据置期間及 び償還期限を短縮し、 又は繰上償還もしくは 低利に借換えすること ができる。
医療機器整備 事業	61,900				68,300			

令和3年11月30日提出

能美市長 井出敏朗